

池田ゆみ

札幌市議会議員

市政事務所だより

2020年2,3月号



公有地の活用特集

【発行】日本共産党 池田ゆみ市政事務所 〒062-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階
 【HP】 <http://www.yumi-ikeda.com/> 【電話】 818-8367 【FAX】 818-8368

開発イメージ図、北海道財務局ホームページより



冬期の雪
堆積場、
さらに夏
期に子ど
もたちの
スポーツ
広場とし
ても使え
るスペー
スを設け

平岸自衛隊病院跡地4.8ha

地域要求一部実現

二段階一般競争入札で落札

平岸1条11、12丁目の自衛隊病院跡地(国有地)が二段階一般競争入札で売却され、長谷工不動産(東京)と積水化学工業(大阪)が共同で落札しました。

防災対応のオープンスペース

長谷工・積水化学の企画提案では、病院(4階建)、クリニックモール、家電量販店、スーパーマーケット、飲食店、各1。分譲マンション(8階建て) 112戸と116戸の2棟、戸建て住宅31区画、となっています。

これらの建物の他に、3300㎡のオープンスペースを整備し、防災トイレ、防災井戸、かまどベンチ、ソーラー街灯を設置するとしています。

池田ゆみ市政事務所では、豊平区民の要求を実現する連絡会とともに、社会福祉施設を設けることや、災害時の避難場所

自衛隊病院跡地について、池田ゆみ市政事務所では区民アンケートを行って地域住民の要望をまとめ、市が取得して防災公園や保育所、特養ホームなどとして活用することを求めました。しかし市はこうした計画がないとして取得せず、民間への売却となりました。

売却に当たり、池田ゆみ市議は、豊平区民の要求を実現する連絡会とともに、北海道財務局、札幌市に働きかけ、地域住民の要望に沿った形での売却を求めてきました。

ねばり強い働きかけで

これを受け札幌市は、環境に対する配慮、交通環境への配慮、防災性、景観形成、緑資源創出の5項目を基本的な考え方として示しました。

北海道財務局はこれらの項目について、一定の審査を通過した者で入札を行う「二段階一般競争入札」で売却することとし、地域やまちづくりにより一定の配慮をした売却となりました。

入札には7者が応募、3者が審査を通過し、最終的に長谷工不動産と積水化学工業が共同で落札しました。

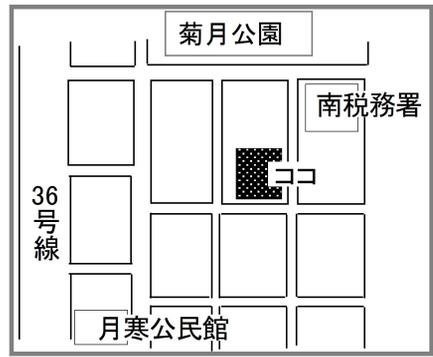
月寒市営住宅跡地の活用も

建て替えて2000㎡余剰地

現在、月寒の市営住宅F団地の建て替えが進められています。

新しい市営住宅はエレベーター付きの5階建てとなるため、10棟が6棟に集約され、現在の9、10号棟が建っている土地(月寒東1条5丁目)20a(約600坪)あまりが余剰地となります。

9、10号棟の取り壊しは令和3年度の予定で、当該地の利活用については現在のところ未定です。



市としては、まずはまちづくりに最大限生かせる活用

子育て世代支える施策を

池田ゆみ市議はこの間、総務委員として、第2期札幌未来創生プランの策定に関わってきました。これからの人口減少時代を見据え、総合戦略を立てるものです。人口減少については、札幌市の合計特殊出生率が1.16と東京都の1.21より低



総務委員会で発言する池田市議

策を検討し、その結果、活用する必要のない土地ということになれば、売却及び貸し付けを検討することになるとしています。

町中の貴重な土地です。売却や貸し付けということだけでなく、地域からこのように活用して欲しいと積極的に要望を上げていきましよう。

ご意見をお寄せください。

いこと、20〜29歳の若者が年間2700人あまりも道外へ出て行っていることが問題とされています。

しかし札幌市の希望出生率は1.65です。今後10年でこれがかなえられ、さらに出生率が上がっていけば、札幌の人口は170万前後で安定すると見込まれます。問題は、低賃金、非正規雇用で生活が安定せず、結婚したくてもできないこと、結婚しても子育てができないことにあります。

外国人観光客の呼び込みや東京の企業の誘致、また「都心部の大型開発」とい

うのではなく、安心して子育てができるよう、子育て世代を支える施策が必要です。

最低賃金を時給1500円に引き上げ、正規雇用を当たり前に。待機児童をなくし、就学まで安心して子どもを預けられるように。若者の定着にも、奨学金の返済を支援するとともに、地元の中小企業を支援し支える施策が必要です。

今後の議会の中で、こうした施策を求めていきます。

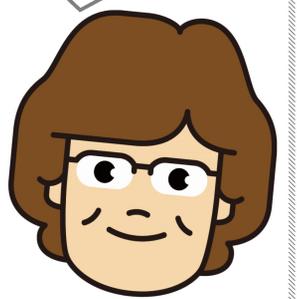
豊平区成人式

1月12日には豊平区の成人式が行われました。



シール投票で新成人の声を聞きました

こんにちは！池田ゆみです



年が明けて、もう2月。

このニュースがみなさんのお手元に配られる頃は、3月に入っているでしょうか。少雪と言われていた今年の冬でしたが、2月に入ってから連日の降雪で路肩の雪もこれまでに同様の高さに近づいてきました。「やっぱり降ったね」「もうかんべんしてもらいたい」の声も聞かれています。さっそく、福祉除雪に関

人式が行われました。

池田ゆみ市議は新成人を祝福するとともに、今の生活で気になる事柄にシールを貼ってもらうシール投票を行い、新成人の声を聞きました。

シールが一番多かったのは「人間関係・恋愛」、次いで「給料が安い・ブラックな働き方」、「就職が心配」で、安い給料、不安定な雇用が心配との声が寄せられました。

お困りごとはありませんか？

池田ゆみ市政事務所では、市政へのご意見・ご要望の他、市民相談も行っています。どなたでも受けられます。一人で悩まずお電話ください。

無料の法律相談会も月1回行っています。
毎月第3木曜日 午後2時から
弁護士が対応します。
予約が必要です。電話 818-8367へ
場所:池田ゆみ市政事務所 (36号線きたえーるに入る角)
池田ゆみ市政事務所は10時~16時の間開いています。

連する相談などが電話で来ています。福祉除雪は70歳以上で1戸建てに住んでいる、50m以内の子やその配偶者が住んでいないことが条件となつていきます。しかし、そうした条件に当てはまらない世帯の方から「他に使える制度はないだろうか」の相談も寄せられています。貧困と格差が広がりが高齢化社会となつていく状況の中、生活に関わる制度の充実がいそがれていると感じます。今年も市民目線で頑張ります。ご意見お寄せください。